

西村大臣記者会見要旨

(令和2年11月5日(木)19時05分～19時31分(26分))

中央合同庁舎第8号館1階S101、103会見室)

(大臣冒頭発言) お待たせしました。先ほどまで北海道の鈴木知事と電話会談を行っておりました。北海道において本日119名ということで過去最高となりました。非常に強い危機感を持っておられます。

そうした中で、昨日、鈴木知事と秋元市長が会談をし、この危機感を共有したところでありませうけれども、もう報道も出ていますが、より強い措置を検討していくということで御報告がありました。

私からは大都市の繁華街のワーキンググループのことを念頭に置きながら、私なりの考えを述べたところですが、引き続きすすきのの対策について、札幌市と連携をとって対応していくということでもあります。既にPCRの重点検査に取り組んでおられます。手元にある数字だけで言いましても、1日の北海道全体の検査件数は10月25日に634件でしたけれども、11月1日には1,389件ということで倍になっておりますし、札幌においても436件だったものが、11月1日で790件ということで、これも倍近くになっております。検査件数をかなり増やしている状況であります。今後、重点的に札幌、すすきので新たに検査場を設けたりしながら取り組まれることになると思います。調整をしておられます。

それから病床については、入院されている方が285名ということで、今、直ちに使えるもの、622の病床を確保されておられますが、いざとなれば1,811までということで、231は昨日の数字で、今日の数字は285ということでありますが、それでも15%程度ですので何か病床が逼迫している状況にはありません。それから重症者の数は変わらずということでもあります。ということで、病床、それから宿泊療養施設については何か緊急に支援が必要ということではないということでもあります。

ただ、札幌市で保健師さんが不足をしてきていると。保健所がかなり業務が逼迫してきているということでありまして、厚

労省に派遣の支援を求めているということでもありますので、私の部署からもしっかりとサポートして、保健所の負担軽減につながるように、これもワーキンググループで提言されていることの一つでもありますので、しっかりと応援したいと思っております。

沖縄県でも我々が夏に取り組んだ対策でありますけれども、応援していきたいと思っております。

それから、1点目はさっき申し上げたより強い措置、重点的なPCR検査ですね。2点目に先ほどの保健師さん。3点目に冬場対策として寒冷地対策。もう既に、この後またお話ししますが、東北大学の押谷先生と国際医療福祉大学の和田先生のお二人にお願いをしております、北海道大学工学部の林先生と連絡をとっていただいております。

要は閉め切った中でどうやって換気をよくするかということで、工学系の先生と連携をして、感染症、このウイルス対策を講じていただくということで、場合によっては現地に行ってもらうということをお願いをしているところでありますが、既に連絡をとっていただきながら対応をお願いしております。

この間もお話ししましたとおり、知事にも今日お話ししたのですが、例えばCO₂の濃度を測定して換気の状態を確認していく、これもイベントの検討会でも議論されています。先般の横浜スタジアムでもCO₂濃度を測るということで、これも実証が行われています。一定の換気の基準は建築物衛生法で求められているんですけども、それを担保するためにCO₂濃度を測っていくのが一つの手法として使えるのではないかとということでもありますので、そういったことも含めて感染症の専門家と工学系の専門家との間で連携していただければと思っております。

いずれにしても、もう北海道、札幌は雪が降ったり非常に寒い状況だと思っておりますが、これから日本全国寒くなっていきますので、この寒さ対策、冬場対策、これもしっかりと対応できるように、引き続き専門家の皆さんに御議論をお願いしているところであります。

あわせて2点目ではありますが、全国の感染状況は、東京がまだ細かい数字が入っていませんが、休みがあったこともあって、本日が269名と聞いております。木曜日ですね。先週よりも少し多い状況であります。少し休みを挟んで検査件数がまだ上がってきておりませんが、北海道は陽性率が6%台と上が

ってきていること、それから愛知県、大阪も、愛知県も9.9までできていますので、ちょっと検査件数が落ちていますが、という状況で、沖縄はかなり落ちついてきていると思います。現地の医師の高山先生と尾身先生も話されていますが、医療も病床も落ちついてきているということで聞いています。ということで、愛知県、大阪と連携をしたいと思っております。

東京の陽性率がちょっと上がってきている感じがありますが、3.9と。恐らく3日は検査件数が少なかったのだと思いますので、その分上がってきている分があるかと思いますが、いずれにしてもこれから寒くなりますので要注意であります。

60代以上の方も200人前後が続いております。

今申し上げたとおり、北海道の病床は逼迫した状況にはありません。東京の入院される方も、ときに1,000人を切ることもありますが1,000人前後で推移をしています。あとは大阪が少し病床が、全体に新規陽性者の数が増えていますのでこういうかたちになってきています。

指標で見ますと、東京、大阪が少しパーセントが上がってきていること。沖縄がもう少し、かなり落ちついてきていますが、数字が下がってくるとありがたいと思っています。新規報告者も沖縄は一時期は15人ぐらいありましたが、11まで下がりました。ここにきて北海道は9点台、大阪も9点台とちょっと増えてきていますので、このあたりをしっかりと見ていかなきゃいけないと思っております。病床は今のところ何か急激に逼迫するという状況は聞いておりませんが、いずれにしても寒くなってくるので、この寒冷地対策は注意をしていきたいと思っています。

あわせて、先日来申し上げていますが、全国で外国人のクラスター、いろいろな外国人の行事のシーズンと重なったりして広がりが見られますので、外国人対策もそれぞれの大使館と連携し、また都道府県と連携して対応していますが、やはり早く検知できる、医師にも早くかかってもらえる、そういった枠組みが必要だと思っております。このあたりも整理して、専門家の皆さんにも御議論いただきたいと思っている点であります。

それから、明日、偏見差別とプライバシーに関するワーキンググループの第4回を開催いたします。これまでの議論の取りまとめを行う予定であります。病院、学校、有識者、NPO、医療関係者など、幅広くヒアリングを行ってきております。以

前にも申し上げましたけれども、相談体制を充実させること、SNSでの相談、あるいは土日休日の対応、NPOも活用すること。それから、今の外国人へのサポート。どうしても偏見差別につながりやすいわけにありますので、外国人へのサポートも大事な論点であります。

それから、やはり正しい知識を普及させていくということが大事であります。人権に関する啓発も含めて、相談員の育成などを行っていただければと思います。

それから3点目に、誹謗中傷、デマについては悪質なものは特にですが法的責任も生じる、こういうこともあり得ることも啓発をしていただければというふうに考えております。

いずれにしても取りまとめを行っていただいて、分科会に報告をいただき、大きな対応ができればと思います。特に着手できるところからは着手したいと思っておりますし、基本的対処方針もしかるべきタイミングでしっかりと書き込んで対応していただければというふうに考えているところです。

私からは以上です。

(問) 1点、イベント緩和についてお伺いしたいと思っております。

今の開催の制限は11月末までとなっておりますけれども、12月1日以降の緩和のかたちというのはどういったかたちなのか、どういうことを想定されているのかということですので。今、横浜スタジアムの検証とか、収容制限の5割への引き上げ等々というのが考えられるのか、そのタイミングになるのかということも含めて、今の検討状況についてお伺いできればと思います。

それと緩和する際のタイミング、どれぐらいでそれを判断するのか。それから、今も全国の状況、北海道等でふえている中で、緩和ができる感染状況の条件というのでしょうか、どういった状況だったら緩和ができるのか、今考えている見通しについてお伺いできればと思います。

(大臣) まずイベント開催については、先般、2日にイベント開催のあり方に関する検討会を開いていただいております。そこで御議論いただきまして、その場では5つの分類の中で、合唱、ロックコンサート、ポップコンサートですね、それから映画館で食事を伴う場合、それから初詣、野外フェス、この5つの分類、業態、対応に従って議論いただいております。スーパーコンピュータ富岳を使ったシミュレーションも結果をお示し

しながら、また実際に計測しておりますので、そういったものをお示しし、専門家の皆さんに御議論いただいております。先ほど申し上げた換気を測る一つ的手段として、CO2濃度の計測ができないかといったようなことも議論がされております。

そうした中で、何より足元の感染状況が大事でありますので、その状況を見ながら判断していくことになりまますので、改めて分科会に議論の整理したものを報告して、御議論いただければと思っております。今月、おそくとも中旬までには開いて、御議論いただければと考えています。12月以降の話でありますので、そのぐらいのタイミングでは開いて御議論いただければというふうに考えているところであります。

あわせて分科会では、先ほど申し上げたこの冬場の対策であるとか、あるいは外国人のクラスター対策であるとか、こういったことについても我々も一定の整理をしながら、また各都道府県での対応なども含めて御議論いただければと思っております。専門家の皆さんには既にこういったこともお願いしておりますので、外国人のクラスターの分析であるとか、あるいは寒冷地対策は先ほど申し上げたようなことも含めてお願いしておりますので、分科会で少し幅広く今後の対策、対応を御議論いただければと考えているところです。

(問) よろしくお願ひします。

外国人コミュニティに関連してなのですが、最近になって例えば仙台ですとか、外国人留学生の間でのクラスターの発生というのが出てきているわけですが、そのあたりの要因というのと、10月からの入国制限の緩和ということとの関連性をどのように見ていらっしゃるかということと、クラスターの経路等、水際の制限の実効性だとか、あるいは特定の国について緩和したのが果たして妥当なのかというような、そういった議論にもつながる可能性があるかと思うんですけれども、そのあたりの問題意識をお聞かせいただけますでしょうか。

(大臣) 外国人のクラスターが各地で発生しておりますので、その要因の分析に私どもも各都道府県、保健所のいろんな情報を共有しながら分析を進めておりますし、専門家の皆さんにもそのこともお願いしているところです。

そうした中で一つ言えるのは、この10月、秋のさまざまな海外の国の行事のタイミングと重なったところもあったようであ

りまして、大勢の人数が集まってパーティー、飲食をするような、そういった機会があったようであります。そのことがクラスターを生じていることが確認されています。また、寮生活で外国人の留学生が同じ場所で生活をして、かなり密な生活をしている、そこも要因があるんじゃないかというようなことも指摘されています。

このあたりの分析をしっかりと進めたいと思います。あわせて、水際で我々は抗原検査などを行ってきておりますので、そういったウイルスの遺伝子解析も行ってもらいつつ、それぞれの地域で発生している外国人のクラスターと何か関係があるのかどうか、こういったことも確認をしていかなきゃいけないと思っております。先般、感染研の脇田所長ともこの点について意見交換をしたところであります。これまでの外国人クラスターで発生しているウイルスは、感染研で把握している限りは、日本で発生しているものと同じのものでありますので、海外から入ってきたものではないということはいまでは確認されていますが、さらに分析を深めていただきたいということをお願いしているところであります。

それから、全体として水際対策は万全を期しながら、国際的な往来を広げていく、両立を図っていくわけでありませぬけれども、1月、2月の経験、3月、4月の経験を見ても、やはり水際でしっかり止めなきゃいけませんので、水際には対策に万全を期しながら段階的に広げていくということになると思います。

当然、内外の感染状況、海外の感染の状況、それから国内の感染状況、こういったことをあわせて見ながら判断していくこととなりますし、さまざまなクラスター対策などを各地で強化してもらいながら、何とかこの増加傾向を減少傾向にできるようにしていければというふうに考えているところです。

（問）北海道の札幌市に保健師を派遣するというお話なのですが、これは今日、知事から西村大臣に要求があったのかということ、これは感染者の追跡調査の人手が足りないということ、よろしいのかということ、いつごろに何人ぐらいを送られるかということ。すみません、もう1点、知事に対しては西村大臣からどのようなお考えを述べられたのでしょうか。

（大臣）保健師の派遣については、既に事務的に厚労省に相談をしているようでありますので、厚労省のほうでも検討を今進めてもらっています。私のほうからも後押しをしたいというふ

うに考えていますが、具体的にどういった任務に当たっていたかどうかということも含めて調整をすることになると思います。

通常は、いわゆる疫学調査をやる保健師さんとして保健師さんを派遣する場合と、それからいろんな事務作業もありますので、情報をHER-SYSなどに打ち込んでいく作業とか、あるいは陽性者に対してどのホテルに入ってもらおうとか、自宅にいても大丈夫なのかとか、あるいは入院してもらわなきゃいけない、その場合どの病院に入院してもらおうのか、こういった段取りをやる方も必要になってきます。ですので、そのあたり、どういう業務の切り分けをして、外部から来る保健師さんにどういったことを対応してもらおうのか、こういったことも含めて調整した上で必要な人数を派遣することになると思います。人数の規模とか業務とか、こういった具体的な調整を厚労省との間で行った上で派遣をすることになるかと思いますが、できれば、明日、明後日にも、できるだけ早く派遣できればというふうに私のほうから厚労省にも働きかけていきたいというふうに考えています。

それから知事との会話では、私は先ほど申し上げたように、前回もそうですし今回もそうなのですが、大都市の繁華街のワーキンググループの報告を念頭に置きながら、やはり大事なことはPCR検査を重点的に行うことだということ。そのことはもう既に今実践されようとして、もう既に実践はされていますし、検査場も新たに設けるということでさらに強化をされるということでもあります。

あわせて、ピンポイントにエリア、業種を絞って対策を行うということでも効果があるということでもありますので、そのあたりは私のほうからお話をしてあります。

あわせて、休業する場合に、国の支援策、家賃の支援など最大600万円までありますので、こういったことも含めて道と市で連携して、こういった周知も行っていきたいということもお話が鈴木知事からはありました。私からは国の支援策もしっかり使ってもらえればいいということをお願いしましたので、知事からそういうお話もありました。

夏に行った1軒1軒を人海戦術で回りながら、もちろんいろんなかたちで呼びかけをやり、また1軒1軒、夏にやったようなPCR検査を受けることを勧奨していくこと。そして、その際にあわせて、対策がとられた場合に、国の支援策なども紹介

をしていきたいというお話がございました。いろんなかたちで連携をしながらやっていければというふうに思います。

(問)

会議を支える政務官の和田先生が、陰性ですが濃厚接触者ということでしたら、お休みになります。衆参の全閣僚の出席の審議というのは、見えていますとどう考えても密で、例えばメモ出しをする事務官がもしも感染していたら、全閣僚が濃厚感染者になっちゃうんじゃないかと。やはり少しずつ市中感染が広がっているわけですが、やはり、ああいう状況というのは、普通の民間では、社長を囲んでああいう会議をやっているとは思えないのですが、やはりそろそろ用心を高めていかなきゃいけないような、その辺は大臣はどんなふうにお考えなのでしょうか。

(大臣) まず、議員席のほうは3人が座る席を2人にして、一定の距離をとられています。それから閣僚席も普段よりも距離をとって、広く場所をとって座るようにしています。御指摘のように、ただ秘書官なり役所のスタッフが少し狭い所にいる状況はあるというふうに思います。

ただ一つには、以前に確認したのですが、国会の換気はかなりいいというふうに聞いていますので、換気を十分に行っているというふうに承知をしています。それからあわせて、マスクをしている場合は、短い時間、ほんの一言二言会話を交わす分には、これは濃厚接触にも当たりませんので、かなりマスクの効果もこれまでもお示ししていますし、いろんな研究が出ておりますので、そういった中で対策をとられて行われているものと思います。

あわせて、私も頻繁に使っていますが、委員会室の入り口には消毒液が置かれて、多くの閣僚、議員が使いながらやっていますので、それぞれ感染防止をしながら審議に臨んでいるというふうに思います。

もちろん将来いろんなやり方で、オンラインでやることなども含めて、いろんな国会のあり方も議論していくことが大事だというふうに思っています。国会も新たな日常をつくっていくということだと思っておりますけれども、まずは今の中で感染防止策と審議との両立をしっかりと図っていければというふうに思います。

ありがとうございました。